

お取引先関係各位

加工料金の値上げのお願い（第2弾）

現在、依然としてコロナ禍で受注回復が遅れる中、世界的なエネルギー価格や基礎薬品を含む原材料価格の異常な高騰が続いております。特に染色業界はエネルギー多消費産業であり多岐にわたる薬剤を駆使している状況からすると、現在の加工料金の中で吸収することは、極めて困難であり危機的な状況が続いております。

このような中、令和4年4月28日経済産業大臣及び公正取引委員会委員長から「特に直近で急激に価格が上昇している原材料等を使用して製品等を製造している下請事業者に対しては、当該原材料等の価格上昇分を取引価格に反映するため、通常価格改定の時期を待たずに積極的に協議を行っていただきたい」との通達があり、適切な価格転嫁等により、サプライチェーン全体でコストを負担していくことがますます重要との認識が示されております。

また、政府においては、令和4年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、新しい資本主義に向けた重点投資分野の人への投資と分配で「適正な価格転嫁が行われる環境整備に取り組む」としており、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」においても、「中小企業等が賃金引上げの原資を確保できるよう、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分の適切な転嫁に向けた環境整備を進める」として、政府を挙げた中小下請取引適正化を推進する方針を打ち出しております。

各流通段階におかれましても大変厳しい状況に置かれているかと存じますが、何卒、このような現状をご理解いただき、業界各社による値上げの要請に応じていただきますようお願い申し上げます。

令和4年8月3日

一般社団法人日本染色協会
会長 後藤 勝則